

令和6年12月24日

令和6年 第2回

小牧岩倉衛生組合議会臨時会会議録

小牧岩倉衛生組合議会

第 1 日

(令和6年12月24日)

令和6年第2回小牧岩倉衛生組合議会臨時会会議録

① 令和6年12月24日第2回小牧岩倉衛生組合議会臨時会が環境センター会議室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1番	星 熊 伸 作
2番	榊 谷 規 子
3番	河 内 光
4番	大 野 慎 治
6番	鬼 頭 博 和
7番	須 藤 智 子
8番	安 江 美代子
9番	梅 村 均
10番	谷田貝 将 典

③ 欠席議員は次のとおりである。

5番	長 田 淳
----	-------

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

小牧岩倉衛生組合	管 理 者	小 牧 市 長	山 下 史守朗
	副管理者	岩 倉 市 長	久保田 桂 朗
	会計管理者	小牧市会計管理者	舟 橋 知 生
	事務局長		竹 内 隆 正
	総務課長		櫻 井 晃 生
	業務課長		熊 崎 礎 功
	業務課長補佐		服 部 和 宏

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

書 記	永 見 昭 恵
書 記	水 谷 正 樹

⑥ 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

議案第9号 小牧岩倉衛生組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
の制定について

議案第10号 令和6年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第1号）

(午後2時00分 開会式)

○事務局長（竹内隆正）

ただいまから令和6年第2回小牧岩倉衛生組合議会臨時会の開会式を行います。
議長挨拶。

○議長（谷田貝将典）

令和6年第2回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位、また、管理者はじめ関係職員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

さて、今臨時会におかれましては大変重要な議案が提出されておりますので、議員各位におかれましては、慎重審議の上、活発なご意見をいただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○事務局長（竹内隆正）

管理者挨拶。

○管理者（山下史守朗）

令和6年第2回の臨時会ということで招集をさせていただきましたところ、年末の大変お忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

日頃は環境行政の推進につきまして格別のお力添えをいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

両市議会とも定例会が無事終わりました、本年も、残すところあと1週間となっているところであります。

そうした中でありますが、今臨時会を開催させていただきました、議案として付議させていただきますのは、条例案が1件と補正予算案が1件ということでございます。

どうかご審議をいただき、適切にご議決賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

よろしく願いします。

○事務局長（竹内隆正）

これをもちまして開会式を終わります。

(午後2時02分 閉式)

(午後2時02分 開会)

○事務局長（竹内隆正）

ただいまの出席議員は、9名であります。

○議長（谷田貝将典）

ただいまから令和6年第2回小牧岩倉衛生組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、別紙でお手元に配付しましたとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、1番星熊伸作議員、4番大野慎治議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、「諸般の報告」について、本日議会に提出されました議案については、お手元に配付しましたとおりであります。

以上をもって、提出議案の報告に代えます。

次に、今臨時会の説明員として、管理者以下関係職員に対して、地方自治法第121条の規定により出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

日程第4、議案第9号「小牧岩倉衛生組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（竹内隆正）

ただいま上程されました議案第9号につきまして、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第9号「小牧岩倉衛生組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案のご説明の前に、条例改正に至る経過を説明させていただきます。

令和6年8月8日、人事院は、公務員給与が民間給与を月額1万1,183円、率にして2.76%下回っていることから、民間給与との較差を解消するため、初任給をはじめ、特に若年層に重点を置いた俸給表の引上げ改定をし、また、期末勤勉手当を合わせた年間の支給月数は民間の支給実績を0.1月分下回っていたことから、民間との均衡を

図るため、期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.05月分、合わせて0.1月分引き上げるなどの内容を勧告いたしました。その後、一般職の職員に関する法律等の一部を改正する法律案が、第216回臨時国会に提出、12月17日に可決されました。

そこで、当組合におきましても、人事院勧告に準じて、今回条例案を上程させていただくものであります。

提出理由であります、飛びまして37ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、人事院勧告に準じて、職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合の変更並びに給料月額の設定を行うとともに、配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当の額を引き上げるなどのため必要があるからであります。

その内容であります、参考資料「条例案のあらまし」によりご説明申し上げますので、38ページをお願いいたします。

1として、本年12月分の職員の期末手当の支給割合を引き上げるもので、まず、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員、いわゆる一般の職員になりますが、その支給割合につきましては、課長職以上の特定管理職員、課長補佐職以下のその他の職員とともに、記載のとおり、それぞれ100分の5引き上げ、定年前再任用短時間勤務職員については、記載のとおり、それぞれ100分の2.5引き上げ、2といたしまして、本年12月分の職員の勤勉手当の支給割合を引き上げるもので、一般の職員の支給割合については、記載のとおり、それぞれ100分の5引き上げ、定年前再任用短時間勤務職員については、記載のとおり、それぞれ100分の2.5引き上げ、3として、本年4月1日以後の職員の給料月額を引き上げ、4として、表のとおり配偶者に係る扶養手当を段階的に廃止し、子に係る扶養手当の額を段階的に引き上げるもので、配偶者に係る扶養手当は、7級以下の職員、課長職になりますが、現行6,500円であるところ、令和7年度は3,000円、令和8年度に廃止とし、8級の職員、こちらは次長職になりますが、令和7年度に廃止し、子に係る扶養手当は、対象となる子1人当たり現行1万円であるところ、令和7年度に1万1,500円、令和8年度に1万3,000円と、段階的に引き上げ、5として、地域手当を現行6%であるところ、令和7年度は7%、令和8年度は8%と段階的に引き上げ、6といたしまして、令和7年4月1日以後の職員の期末手当の支給割合を改正するもので、まず、一般の職員の支給割合については、記載のとおり、それぞれ100分の2.5引き下げ、定年前再任用短時間勤務職員については、記載のとおり、それぞれ100分の1.25引き下げ、7といたしまして、令和7年4月1日以後の職員の勤勉手当の支給割合を改正するもので、一般の職員の支給割合については、記載のとおり、それぞれ100分の2.5引き下げ、定年前再任用短時間勤務職員については、記載のとおり、それぞれ100分の1.25引き下げ、8として、令和6

年4月1日以後の会計年度任用職員の給料月額を引き上げ、9として、その他所要の規定の整備を行い、10として、この条例は公布の日から施行し、3の第2条関係4から7までは令和7年4月1日から、4及び5の一部は令和8年4月1日から施行しようとするものであります。11といたしまして、3の第1条関係及び8は令和6年4月1日から、1及び2は令和6年12月1日から適用するものであります。

以上で、議案第9号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（谷田貝将典）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○1番（星熊伸作）

質疑の発言もないようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入りたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（谷田貝将典）

ただいま、星熊伸作議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第9号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第9号「小牧岩倉衛生組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第10号「令和6年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（竹内隆正）

ただいま上程されました議案第10号につきましてご説明申し上げます。

別冊の「令和6年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算書」の1ページをお願いいたします。

議案第10号「令和6年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第1号）」であります。

第1条の歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ45万円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ24億3,690万6,000円とするものであります。

第2条債務負担行為につきましては、2ページをお願いいたします。

最下段になりますが、第2表債務負担行為であります。

計量棟窓口業務委託事業及び都市ガス購入事業は、いずれも、令和7年4月1日から事業を行うに当たり、契約者の準備期間を確保しようとするものであり、期間、限度額につきましては記載のとおりであります。

補正額の内容につきましては、補正予算に関する説明書により説明させていただきますので、4ページ、5ページをお願いいたします。

初めに、歳入であります。

1款1項1目組合費負担金で45万円の減額は、事業費の精査によるものであります。

次に、歳出であります。

2款1項1目一般管理費は37万円の減額であります。人事院勧告に準じた給与改定及び人事異動等に伴う調整によるものであります。

6ページ、7ページをお願いいたします。

3款1項1目ごみ焼却費は8万円の減額であります。人事院勧告に準じた給与改定等に伴う調整によるものであります。

以上、議案第10号の説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷田貝将典）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○1番（星熊伸作）

質疑の発言もないようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入られたい動議を提出い

たします。

(賛成の声)

○議長（谷田貝将典）

ただいま、星熊伸作議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。
動議のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。
発言はありませんか。

(発言なしの声)

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。
これより採決に入ります。

議案第10号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議案第10号「令和6年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、今臨時会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって、令和6年第2回小牧岩倉衛生組合議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(午後2時14分 閉会)

(午後2時14分 閉会式)

○事務局長（竹内隆正）

ただいまから令和6年第2回小牧岩倉衛生組合議会臨時会の閉会式を行います。
管理者挨拶。

○管理者（山下史守朗）

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今臨時会に提案をさせていただきました議案につきましては、いずれもご議決をいただきまして誠にありがとうございました。

さて、年の瀬が迫り、日没時間も早くなっておりますので、また、寒さも非常に厳しい季節になっております。どうか交通安全に気をつけるとともに、お体ご自愛いただきまして、慌ただしい年の瀬、ぜひお元気にお過ごしいただきまして、輝かしい1年をお迎えいただきますようにお祈りを申し上げます。

また、1年大変お世話になりました。ありがとうございます。また来年もどうかよろしくお願いを申し上げて、閉会の挨拶とさせていただきます。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○事務局長（竹内隆正）

議長挨拶。

○議長（谷田貝将典）

令和6年第2回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、無事日程どおり速やかに終了することができました。円滑なご審議いただきましたことを心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

令和6年も、残すところ本当にわずかとなりました。そして、今日はクリスマスイブです。皆さん、慌ただしい年末年始となるかと思いますが、健康には十分にご留意いただきまして、輝かしい新年を迎えられますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

皆さん、よいお年を。

以上です。

○事務局長（竹内隆正）

これをもちまして閉会式を終わります。

（午後2時16分 閉式）

令和6年第2回小牧岩倉衛生組合議会臨時会議事日程（第1日）

令和6年12月24日午後2時00分 開議

第1 会議録署名議員の指名

（ 番 議員 ）

（ 番 議員 ）

第2 会期の決定

（ 日間 ）

第3 諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

第4 議案第9号 小牧岩倉衛生組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する
条例の制定について

第5 議案第10号 令和6年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第1号）

上記会議の様様を収録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

令和6年12月24日

小牧岩倉衛生組合議会議長

谷 田 貝 将 典

会 議 録 署 名 議 員

星 熊 伸 作

会 議 録 署 名 議 員

大 野 慎 治